

令和6年度 第1回岐阜市自然環境保全推進委員会 議事録

日時：令和6年7月5日（金） 14時00分～15時05分

場所：みんなの森ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

次第：議事

- (1) 審議事項 2023年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価について
- (2) 報告事項 自然情報継続調査について

<資料>

- ・資料1 2023年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価
- ・資料2 自然情報継続調査について

出席委員：近藤慎一委員長、市來恭子副委員長、岡本朋子委員、加藤正吾委員、
楠田哲士委員、児島利治委員、塚本明日香委員、福井強志委員、
水崎貴久彦委員、雉野多賀男委員、下川吾朗委員、瀬川典秀委員、
谷藤錦司委員、渡邊益男委員

【14時00分 開会】

○事務局

予定の時刻となりましたので、只今から「令和6年度第1回岐阜市自然環境保全推進委員会」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境保全課の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境部長の春日井よりご挨拶申し上げます。

○環境部長

(挨拶)

○事務局

はじめに、本日の自然環境保全推進委員会の出席者数について報告します。

本日、委員14名中、出席者は14名で、過半数に達しておりますので、岐阜市自然環境保全推進委員会規則第5条第2項の規定により本推進委員会は成立しておりますことをご報告します。

次に、本日の会議資料を確認させていただきます。

事前送付いたしました、資料1、資料2及び、本日机上配布いたしました、次第、委員名簿兼座席表及び、岐阜市自然環境保全推進委員会規則となります。皆様、資料はおそろいでしょうか。不足がありましたらお申し出ください。

本委員会の議長につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、これからの議事進行は、近藤委員長お願いいたします。

○委員長

それでは、議事に入ります。本日の議事としまして、審議事項 1 件、報告事項 1 件を予定しております。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただければと思います。

はじめに、「審議事項 2023 年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価について」、事務局より説明を求めます。

○事務局

(資料 1 に基づき説明)

○委員長

只今、事務局から説明がありました「アクションプランの進捗状況」として、資料 1 の 7 ページから 11 ページの個別目標に係る取組内容やこの評価について、また、「アクションプランの点検・評価」として、6 ページのアクションプラン総括表の、(1)個別目標に示された 2023 年度の事務局の評価(◎、○、△など)について、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

○委員

全体的な見方として、取り組みによる効果がかかれていますが、何を根拠に書かれているのか読み取りづらいです。例えば、10 ページの取り組みによる効果に「レッドデータブックへの関心が高まりました」と書かれていますが、これはアンケート等で評価されているのでしょうか。もしくは事務局でそのように判断されているのでしょうか。

○事務局

取り組みの効果につきましては、実際に現場での様子や直接感想を聞いた内容から判断して、事務局が記入しています。

○委員

定性的に評価されている部分についてはそのことが分かるような文章にさせていただく方がよいと思います。また、より客観的に、本当に意識が高まったのか、例えば 100 人参加して 2 人意識が高まったのか、100 人高まったのかわかるようなかたちで記載できるような工夫があると良いと思います。

○事務局

ありがとうございます。以後表記の仕方等、数値を具体的に示すような工夫をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

○委員長

その他、ご意見よろしいでしょうか。

○委員

産業と生物多様性の関連についての周知・啓発につきまして、私は農業の会社を運営しているのですが、岐阜市で農業をやっている担い手が集まる会議が年4回ほどあります。そういうところへ来ていただいて、研修や講演を実施していただけると目標が達成できると思います。

○事務局

農業と生物多様性の関連につきましては、重要であると認識しております。今後、講座等開催させていただきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

○委員

D1に関連しまして、「産業と生物多様性に関する講座を3回実施しました」とありますが、どういった内容なのか教えていただきたいです。一方で、A1環境教育関連事業として38回あるので、その中で産業と生物多様性の関連についての話が3回以上あるのではないかと思います、どういった数え方をされているのか、教えてください。

○事務局

A1の環境教育関連事業の中で、産業と生物多様性の関連について話ができものが3回となります。これにつきましては、学校から講座の依頼を受けた際に、産業と生物多様性の話をさせていただきようをお願いしているのですが、対象年齢等で難しい場合が多いため、できていないのが現状です。今後は、講座を増やせるよう工夫してまいります。

○委員

こちらの講座の内容はどのようなものなのでしょうか。

○事務局

アースレンジャーの中では、産業と生物多様性として、みつばち学習会を実施しています。また、それ以外としては、岐阜女子短期大学などでも、SDGsと産業と生物多様性の関連について、ご紹介しています。小学生には紹介できていないため、そのような回数となっています。

○委員

わかりました、ありがとうございます。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

○委員

7ページの2023年の目標値が「増加」となっています。第3期アクションプランが2023年

から 2025 年となっているためこのような記載だと思いますが、第 2 期と第 3 期を全く別のものとして考えるなら、2023 年の目標値を明確にして、2024 と 2025 年はそれよりも増加とした方が分かりやすいと思います。

また、「自然を守る取り組みを実施する人を増やします」の実績がアンケート調査で出されていますが、このアンケートはどのように問いかけているのでしょうか。

例えば、自然を守る取り組みという言葉だけでは、個人の考え方によって捉え方が変わってしまいます。庭に花を植えることが自然を守る取り組みだと思えば、休みの日を何日間も使って保全活動に参加することが自然を守ることだと思えば、ごみ拾いをすることが自然を守ることだと思えば、たくさんいると思います。このアンケートの質によって、この数値が影響を受けると思いますので、アンケートの中身を分かる範囲で教えてください。

○事務局

アンケートはぎふメディアコスモスや高島屋の前などで実施したものになります。質問文は、一言だけとなっていますので、委員ご指摘の通り個人の考え方によってぶれが生じていると思います。これにつきましては、今後検討していかなければならないと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

今委員からいただいた意見を今後活かしていただくようお願いします。

また、6 ページのアクションプラン総括表の評価について、ご意見等ありませんでしょうか。

(意見なし)

○委員長

こちらにつきましては、特に意見がないようですので、評価については事務局案ですすめていただければと思います。

先ほどから意見が出ております、自然を守る取り組みを実施する人というのは、担い手ということですね。第 3 期アクションプランは、担い手づくりを目標としておりますので、引き続き取り組みを続けて目標を達成できるようにしてください。

続いて、6 ページの全体評価としまして、全体的な意見として何かご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

○委員長

特にご意見がないようですので、私の方から意見として「第 3 期アクションプラン 2023 年度として概ねの目標は達成できている。ただ、担い手づくりという目標に繋がっていない点から、今後担い手づくりの実現に向けて、市民、行政内への周知、ネットワークの拡充、レッドデータ

ック等の活用、産業と生物多様性の関連についての啓発をさらに進めていただきたい」とします。

○委員長

その他ご意見よろしいでしょうか。

今の意見をもとに、アクションプランの点検・評価結果の修正等は特に必要ないかと思いますが、事務局より委員の皆さんへ改めて最終的な確認をお願いします。以上で審議事項を終了します。

続きまして、「報告事項 自然情報継続調査」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料2に基づき説明)

○委員長

只今の事務局からの報告につきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員

4つの危機について正確な定義を知らないのので教えていただきたいのですが、2ページのタシロランについて、自然に対する手入れ不足で希少なランが増えてくるというものでも第2の危機と捉えるという風に定義付けられているのでしょうか。

○事務局

手入れがなされていないということ捉えて第2の危機として記載しています。これについては考え方の違いもございますので、訂正すべきであれば訂正させていただきます。いかがいたしましょうか。

○委員長

タシロランは岐阜県では美濃と岐阜市の2か所のみに見られ、美濃では4年ほど前、岐阜市では昨年確認されています。静岡では南の方から徐々に北の方に確認されている範囲が広がってきています。

○委員

暖くなることで侵入してきている新たな外来種と捉えられるのであれば、第2の危機だと思いますが、どう捉えるべきでしょうか。地球温暖化で自然に分布が拡大しているものを排除して今の植生にとどめようとするのかどうかということだと思いますが。

○委員長

第2の危機と第4の危機のどちらも可能性があるということで、そういう記載がされていると思いますが、どちらと決めつけるのも難しいかとは思いますが。

○委員

タシロランを国内外来種として捉えるのか、国内の希少な植物として捉えるのかによって、危機であるかそうでないかという定義がなされると思います。それによって、我々としても、タシロランを保護していくのか、排除していくのかという正反対のアクションを求められるので、どのように捉えるかははっきりさせておいた方がいいと思います。個人的には、排除する理由は見当たらないと思います。元々日本国内に生育しているものですし、もちろん人間活動によって温暖化は進んでいますけれども、多少の気候変動というのは元々あるもので、それに伴って植物が分布域を変化させるということはあることだと思いますので、タシロランは国内外来種だから排除しようというのは極端かと思います。

○委員

リュウキュウサンショウクイという鳥がいて、南から分布を広げていますが、あえて排除をするようなものではなく、温暖化という流れの中で受け入れなければいけない状況があります。植物とは違いますけれども、あえて危機というのは違和感があります。

○委員

考察には、生物多様性に迫る4つの危機ということでマイナスの評価に関することしか書かれておらず、プラスの部分について考察されていないので、単純にこのような種が見つかりましたということを書いてもいいかと思います。元々どういう前提での考察だったのか確認できればと思います。

○事務局

この段階ではあくまで4つの危機に絞って、マイナスのことにのみ記載しています。プラスのことも把握できているのであれば、その記載も検討してまいります。

○委員

自然情報の調査なので、現状を把握する意味でもそのあたりに触れておいた方がいいかと思います。

○委員長

報告書としては、これは一部の抜粋で、プラスの面も書かれている部分があるのでしょうか。

○事務局

再度内容を確認し、プラスの部分の記載については検討します。

○委員

委員長が見つけれられたタシロランはどこで確認されたのでしょうか。

○委員長

百ヶ峰のふれあいの森です。

○委員

この間も咲いていました。あそこには、昔からヤツシロランのような、腐敗するものを原料にしているランがみられます。現在私も、椿洞の畜産センター公園で、スズカケソウという草について経過調査をしています。国内由来外来種という言い方もありますが、ある場所では貴重な種もあるので、危機感だけではなくて、プラスのことについても報告書にまとめていただけるとよいかと思います。

また、タシロランのようなものを一般の人が確認した場合にどこかに集中的に報告できるような窓口があればいいかと思います。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

○副委員長

今のご質問に関連して事務局にお尋ねします。一般の方に対して、変わった生き物だと思ったら岐阜市に連絡してくださいというようなお話はたびたびされているかと思いますが、実際一般の方からの情報提供はどれくらいありますか。

○事務局

知見がある方からの情報については信頼性が高いため調べることはありますが、一般の方からの情報について全て調べるのは難しいです。例えば、過去に、セアカゴケグモを見たという情報提供があっても実際はジョロウグモだったというケースが多くありました。信頼性が低い情報については調査を行わないこともあります。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

○委員

考察がマイナス面しかないという話に戻りますが、生物多様性の4つの危機は環境省等が出されているため分析項目として示しやすく、プラス面ではこのようなわかりやすい項目がないためこのような記載になっているかと思います。例えば、達目洞周辺の常緑広葉樹林の維持はアクションプランの成果が反映されているものであると思いますし、アクションプランの取り組みと関連付けてプラス面の評価を行うとよいのではないかと思います。

○事務局

ありがとうございます。ご指摘のとおり、達目洞、大洞、ふれあいの森等はいろいろな方々のご尽力の効果により維持につながっておりますので、それについては今後記載したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長

その他よろしいでしょうか。

(委員意見なし)

○委員長

ただいまの報告について、いろいろ改善点等ございました。自然情報継続調査は今年度も実施されていると伺っておりますので、またプラスの面等を盛り込むような形で報告書を作っていただけだと思います。継続調査では、新しい種が確認されたり、逆にいなくなってしまうたり、また、外来種の問題等についてもわかるものとなっておりますので、ぜひ今後も調査を継続していただきたいと思います。

その他ご意見等よろしいでしょうか。

(委員意見なし)

では以上で2件の審議事項と報告事項は終了となりますので、事務局の方で本日の議事を取りまとめていただいて各委員へ送付をよろしくお願いします。

次に次第3「その他」に移ります。事務局より報告等がありましたら、お願いします。

○事務局

今年度の委員会のスケジュールについてですが、10月頃に保全・再生部会の開催を予定しております。開催日が決まり次第、部会員の皆様には、ご案内いたしますので、ご出席のほどお願いします。また、来年2月には本委員会の第2回目を開催する予定です。

また、委員の皆様には先日ご案内いたしました、8月4日に、ぎふメディアコスモスのかんがえるスタジオにて、第1回生物多様性シンポジウム「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち(植物・貝類)」を開催いたします。当委員会の近藤委員長にも植物の専門家として講師を務めて頂きます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。その他、委員の皆様から報告などございますか。

(委員意見なし)

○委員長

それでは、閉会の言葉を市来副委員長にお願いしたいと思います。

○副委員長

本日は議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

岐阜市の皆様には、データブックをもとに小学校や中学校で環境教育を行っていただいています。昨年は幼稚園での講座を紹介させていただきましたが、園児はもちろんのこと、若い先生方からも、自分たちは環境についてこのようなことを学ぶ機会がなかったため、こどもといっしょに学びながら幼児教育に携わりたいというご意見をいただきました。幼稚園でのお話を続けて頂けるとありがたいと思います。

では、これもちまして、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

【15時05分 閉会】